

## Q1 なぜ今、民間委託なのか

高知市の健全で持続可能な財政基盤を確立するため、平成20年3月にアウトソーシング推進計画を策定しました。民間への委託が可能な50項目のうち、学校給食の調理業務は、平成21・22年度の2か年度の試行実施を経て、平成23年度から本格実施として民間に委託することになりました。

## Q2 民間委託の方法はどのようなものか

委託の方法には、民間業者との「請負契約」による業務委託と、民間人材導入による業務委託である「派遣」の2つの方法がありますが、本市では安定した人材の確保が望めることから「請負契約」による業務委託を採用しています。具体的には、別添の「学校給食の流れ」で示すように、調理業務とそれに付随する業務（食材料の検収、配膳、洗浄・消毒、清掃等）のみを民間委託します。

## Q3 民間委託実施校はどのような学校になるのか

民間委託の実施校は、次の3条件を満たす学校（施設）とします。

- ① 保健所の営業許可が取得可能である。
- ② 真空冷却機が設置されている。
- ③ 栄養教諭（学校栄養職員）が配置されている。

平成28年4月時点で、3つの条件を満たしているのは17校（施設）、給食提供対象校は23校です。平成23年度から、条件を満たす調理場について、毎年2校程度を新規に開始してきました。

## Q4 献立は誰が作成するのか

委託後もこれまでどおり、公益財団法人高知市学校給食会が設置した専門委員会である「献立作成委員会」において献立を作成します。

## Q5 材料は誰が購入するのか

物資についても、公益財団法人高知市学校給食会が設置した専門委員会である「物資購入委員会」で安全性を十分に検討したうえで、公益財団法人高知市学校給食会が一括して購入します。また、地産地消推進の観点からも高知市産、高知県内産の食材を積極的に取り入れていきます。

## Q6 給食はどこで調理するのか

調理作業は、これまでどおり学校の給食調理場で行います。

## Q7 食材の検収は誰がするのか

民間事業者の従事者が行いますが、検収内容は今までと変わりません。

## Q8 給食は誰が作るのか

調理業務は民間事業者の従事者が行います。委託事業者の選定については、Q10のとおりです。

## Q9 調理員の配置人数等はどうなるのか

国が定める調理員配置基準の人数を最低基準として、民間事業者が責任をもって配置します。

## Q10 どんな会社に委託するか

委託する事業者の選定方法は、有識者等の複数の委員による業者選定委員会を設置し、様々な項目から審査（プロポーザル方式）するため、経費が安いからというだけでは選びません。例えば、学校給食における衛生管理基準や作業工程における留意点等を十分に理解できているか、学校給食の調理経験があるか、衛生管理や社員教育が十分にできているか、などの項目で審査し、委託事業者を決めていきます。

## Q11 委託によって、給食費はどうなるのか

「委託」によって給食費が変動することはありません。皆様からお預かりしている給食費は、食材料費と光熱水費の一部に充てられており、施設の維持管理費、人件費等の学校給食の運営に係る経費は高知市が負担しています。委託の費用は市負担の経費に含まれますので、委託によって給食費が影響を受けることはありません。

## Q12 給食の質や味の低下はないのか

調理作業の手順につきましては、民間事業者に栄養教諭（学校栄養職員）の作成した「調理業務発注書」に基づいた作業工程表・作業動線図の提出を求め、栄養教諭（学校栄養職員）が確認します。

民間委託するのは調理業務であり、民間事業者もその専門性と高い技術を持って給食調理を実施し、出来あがった給食は学校長と栄養教諭（学校栄養職員）が確認や検食をしますので、給食の質が落ちることはありません。

## Q13 衛生管理の責任は誰がもつのか

給食調理場の管理や衛生管理面については教育委員会（市）が責任を持って行います。民間事業者は、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」や、本市が定めた「高知市学校給食衛生管理基準」等に従って調理業務を行います。また、これまで本市の学校給食調理員に実施してきた定期健康診断や細菌検査、衛生管理研修会等も民間事業者が行います。衛生管理の履行状況を学校及び教育委員会が確認するとともに、高知市保健所や学校薬剤師による立入検査も実施されます。万が一、給食に起因する事故等が発生した場合は、教育委員会（市）が責任を持って対応していきます。

## Q14 現在の市の学校給食調理員はどうなるのか

学校給食の民間委託は、給食を実施している全ての学校で行うのではなく、Q3の条件を満たした学校（施設）のみとなります。したがって、現在市で雇用している学校給食調理員は解雇されずに、別の学校で勤務することになります。

## Q15 子どもたちへの食育はどうなるのか

学校給食は学校教育の一環であり、子どもたちの健康や食生活を支える大切な分野であると考えています。今回民間事業者に委託しようとしているのは、公が担うべき学校給食において民間委託が可能な部分を委託するものですので、委託後も、教育活動としての「食に関する指導」は、これまでどおり給食時間や授業中に学級担任や栄養教諭・学校栄養職員が行います。

## Q16 アレルギー対応はどうなるのか

高知市は「高知市立学校におけるアレルギー対応マニュアル」により、食物アレルギーへの対応を行っています。食物アレルギーの対応に関する連絡事項を記載した調理業務発注書を委託事業者に渡し、民間事業者が作業工程表や作業動線図を作成した上で調理業務が行われます。民間委託導入後も現在のアレルギー対応のレベルを基本に、より充実した対応が可能になるよう民間事業者と協議していきます。

## Q17 保護者の意見はどのように反映されるのか

定期的に「学校、保護者、事業者」の三者で構成する「給食運営委員会」を設置し、学校の教育方針を示したり、行事について説明するなど情報の共有を図っていきます。この会へは、教育委員会の担当者も参加していきます。